

平成 16 年度中部圏事業計画（案）

平成 16 年 8 月

国 土 交 通 省

目 次

I	平成 16 年度事業実施の方針等	1
II	平成 16 年度に行おうとする事業	
第 1	交通及び通信施設	11
	1 道路	
	2 鉄道	
	3 港湾等	
	4 漁港	
	5 空港等	
	6 通信施設	
	7 駐車場	
第 2	住宅、住宅用地及び市街地	19
	1 住宅	
	2 住宅用地及び市街地	
第 3	工場用地及び工業用水道	21
	1 工場用地	
	2 工業用水道	
第 4	水資源の開発及び利用	22
第 5	国土保全施設	22
	1 河川	
	2 海岸保全施設等	
	3 砂防設備、地すべり防止施設等	
	4 森林の保安施設	
第 6	生活環境施設等	26
	1 都市公園	
	2 水道	

	3 下水道	
	4 廃棄物処理施設	
	5 病院、社会福祉施設等	
第 7	公害の防止	29
	1 大気汚染防止施設	
	2 水質汚濁防止施設	
第 8	教育文化施設	29
	1 大学等高等教育機関	
	2 社会教育施設及び文化活動施設	
	3 職業訓練施設	
第 9	観光及び文化財	30
	1 自然公園施設	
	2 文化財の保存のための施設	
第 10	農林業生産施設等	30
	1 農業生産施設	
	2 林道	
	3 中央卸売市場	
第 11	防災	32
	1 道路	
	2 鉄道	
	3 港湾	
	4 漁港	
	5 通信施設	
	6 住宅、住宅用地及び市街地	
	7 ダム等	
	8 河川	
	9 海岸保全施設	
	10 砂防設備、地すべり防止施設等	
	11 森林の保安施設	

12 生活環境施設等

13 農地防災

I 平成 16 年度事業実施の方針等

我が国は、高度情報化、グローバル化、地球規模での環境問題の広がり、少子・高齢化、国民の意識の変化等の劇的変化を迎えている。

中部圏は、日本海側の各都市と名古屋大都市地域との連携や分散的に配置されている各都市圏相互のネットワークが不十分なこと、国際都市機能やゲート機能等を首都圏や近畿圏に相当程度依存していること、地元企業の海外進出に伴う産業の空洞化が懸念されること等の課題を抱えている。一方、今年度に予定されている中部国際空港の開港、愛・地球博（2005 年日本国際博覧会）の開催等の新たな動きや環日本海交流の先導的な取組等が見られる。

このような状況の中、構造改革の一環として都市の再生に関する施策が総合的かつ強力に推進されており、特に、「都市再生プロジェクト」の大都市圏における国際交流・物流機能の強化の 1 つとして位置づけられている中部国際空港の整備等については、中部圏開発整備の主要施策の一つである「世界につながる多様な連携・交流の展開」を実現していくための広域国際交流圏の形成に資するグローバルゲートとしての役割が期待される。

また、21 世紀において中部圏が世界に向けて大きく飛躍するための重要な役割を果たす愛・地球博（2005 年日本国際博覧会）については、特に密接に関連する事業について整備を推進すること等が一昨年 4 月に関係閣僚会議了解されており、開催に向けた準備が着実に進められている。

このような流れを踏まえ、今年度の中部圏開発整備に当たっては、中部圏基本開発整備計画（第 4 次）において目標とする社会や生活の姿として示されている「世界に開かれた圏域の形成」、「国際的産業・技術の創造圏域」、「美しい中部圏」の創出、「誰もが暮らしやすい圏域」及び目指すべき圏域構造としての世界に開かれた多軸連結構造の形成に向け、本計画に掲げる主要事業を推進する。

なお、各事業の実施に当たっては、環境の保全や事業間の調整等に十分配慮し、

重点的、効果的かつ効率的な整備を図る必要がある。

1 世界に開かれた圏域の形成

（主要課題）

中部圏は先進的産業・技術や豊かな自然等の資質や、中部国際空港の開港、愛・地球博（2005年日本国際博覧会）の開催等のインパクトを活用し、独自の国際的役割を担い、内外の訪問者に選択される魅力ある創造圏域の形成を目指すこととしている。

国際交流の推進に向け、我が国においては、日本人海外旅行者数と訪日外国人旅行者数との格差をできる限り早期に是正し、世界に開かれた観光大国を目指すこととしており、昨年からビジット・ジャパン・キャンペーンを推進し、7月には「観光立国行動計画」が決定されるなど、観光立国実現のための施策の効果的かつ総合的な推進が図られている。

このような状況の中、中部圏における外国人旅行者数は、首都圏、近畿圏と比較すると依然として少ない。今後は交流主体の育成、交流の支援機能の強化、自然との共生に根づいた文化のネットワーク化や地域資源に関する情報発信等を通じ、外国の人々が訪れてみたくなる圏域を目指す必要がある。

さらに、国際会議や国際見本市の開催件数は首都圏、近畿圏に比べて断然少ない。また、製造業を始めとして中部圏から多数の企業が海外に進出しているのに対し、中部圏内に本社が立地している外資系企業はわずかな数にとどまっており、コンベンション機能、情報の発受信機能等の強化が緊急の課題になっている。交流のための基盤整備としては、都市間の連携や都市内交通の円滑化に資する環状方向をはじめとする交通体系の整備、都市鉄道網の整備等が求められる。

交流のゲート機能の観点からは、今年度が開港が予定されている中部国際空港を中部圏のグローバルゲートとして活用し、圏域全体とのアクセス性を高めるための交通体系の整備を推進するとともに、港湾機能の積極的な活用を図るための広域的

な国際物流拠点的形成する必要がある。

また、国境を越えた都市間競争の激化や国際交流の活発化に対応し、中部圏が大都市圏として一体的に発展していく上で、名古屋大都市地域の拠点性の不足が懸念されている。さらに通勤圏の広域化、交通渋滞により、円滑な業務の遂行に支障を来しかねない状況となりつつあり、大都市空間を修復、更新し、有効に活用する「大都市のリノベーション」を推進する必要がある。

高度情報通信社会への対応として、光ファイバ網等、高速、大容量で高度な情報通信ネットワークの整備を推進し、中部圏の情報発信力の強化を図る必要がある。

中部圏における「世界に開かれた圏域の形成」を目指す観点から、下記の主要事業を推進する。

（主要事業）

都市再生プロジェクト（第二次決定）に位置付けられた「大都市圏における環状道路体系の整備」を図るため、名古屋環状2号線（近畿自動車道名古屋大阪線の一部）及び東海環状自動車道の整備を推進する。これらの高規格幹線道路の整備により誘導される新たな都市拠点の形成等を通じた都市構造の再編を促す。

愛・地球博（2005年日本国際博覧会）へのアクセスルート及び名古屋都心部と東部丘陵地域のネットワーク強化を目的とする新交通システムとして、東部丘陵線（名古屋市、長久手町及び豊田市）に係るインフラストラクチュア部分の完成を図る。

中部圏内の地域相互間の交流を促進するため、名古屋市4号線（名古屋大学－新瑞橋）の新線建設の完成を図るとともに、名古屋市6号線（野並－徳重）の新線建設に着手する等、都市内交通の円滑化に資する都市鉄道網の整備を推進する。

名古屋港において金城地区金城ふ頭と内港地区稲永ふ頭を結ぶ臨港鉄道金城ふ頭線の供用を図る。

国際海上コンテナターミナルについては、名古屋港飛島ふ頭南地区、四日市港霞

ヶ浦北ふ頭地区において整備を推進する。

中部国際空港については、中部圏における航空需要の増大に対応するため、新空港建設のための CIQ 施設、管制施設等の整備を推進し、今年度の供用を図る。

また、中部国際空港へのアクセスを図るため、知多横断道路の供用等を図る。

土地の高度利用や都市機能の更新を図るため、ささしまライブ 24 地区（名古屋市）における土地区画整理事業、及び金沢駅武蔵地区（金沢市）における市街地再開発事業を推進する。

通信サービスの拡充及び多様化を図るため、アクセス網の光化の促進や局内通信装置の設置等、必要な施設の整備を推進する。

2 国際的産業・技術の創造圏域

（主要課題）

中部圏は各地の高度かつ多様な産業集積や研究開発集積等の活性化と集積間の連携・交流の推進により、世界水準の産業・研究開発集積を形成し、今後も我が国経済を牽引する圏域としての役割を目指すこととしている。

近年、海外市場の拡大・成長によって需要が増大し、業種によっては景気が回復しつつあるなかで、中部圏においては完全失業率、企業倒産件数は他圏域に比べて低いレベルで推移している。また貿易収支についても大幅な出超を続けており、比較的好調であるといえる。

高度な産業技術の集積を有する製造業は、設備投資は景気低迷に伴う投資抑制の影響で伸び悩んでいるものの、製造品出荷額等は堅調に推移している。今後も日本における製造業の中核的圏域としての役割が期待されている。

一方で、組立工程の海外移転の進展や、国際的競争の激化に対応するため、商品の高付加価値化や新分野への進出を促進する必要がある。特にエネルギー・環境関連分野、情報通信関連分野、情報サービス業、デザイン業等のビジネス支援関連分

野やソフトウェア業等、産業構造の転換の中で成長が見込まれる分野について、産業振興拠点における企業の誘致・育成等を一層推進する必要がある。

中部圏の研究開発機能については、各地の研究開発集積の形成等により充実しつつあるものの、生産機能に比較して依然不十分であるといえる。例えば産学の共同研究等については活発な動きが見られるが、技術移転機関（TL0）の設立等は、低い水準にとどまっており、産学官連携の一層の推進により、企業における商品開発や技術の高度化、新分野への進出の支援が求められている。

また交通・情報通信体系の整備等を通じ、産業・研究開発集積間の広域的な連携の推進により、研究開発機能の一層の強化、新規・成長産業の振興を図る必要がある。特に東海地域研究学園都市構想（東海リサーチリンケージ）や北陸スーパーテクノ・コンソーシアム構想については、学術研究機関や都市基盤の整備、交流連携を緊密にするハード面の整備、研究交流等のソフト面における連携を通じて、拠点間の一層の連携強化を図る必要がある。

中部圏における「国際的産業・技術の創造圏域」を目指す観点から、下記の主要事業を推進する。

（主要事業）

首都圏及び近畿圏を結ぶ東西の交流並びに北陸地域、東海地域等を結ぶ南北の交流を緊密にするような多軸連結構造の形成を図るため、第二東海自動車道（第二東名高速）、近畿自動車道名古屋神戸線（第二名神高速）及び東海北陸自動車道等の高規格幹線道路の整備を推進する。

首都圏、近畿圏等他の圏域との連携を強化し、中部圏内の地域相互間の交流を促進するとともに、鉄道サービスの向上等を図るため、輸送力の増強等による鉄道の整備を推進する。北陸新幹線（長野－富山、石動－金沢）の建設を推進し、同線のそれ以外の区間についても所要の調査を進める。中央新幹線について東京都・大阪市間の地形・地質等の調査を進める。

教育文化水準の向上及び学術の振興を図るため、石川県立大学（仮称）の開学に向けて準備を進めるとともに、金沢大学等の施設整備を推進する。

地域産業を振興し地域の活性化を図るための産業拠点として、浜北新都市（静岡県）、近江水口第2テクノパーク（滋賀県）等の整備を推進する。

世界的な市場動向に敏感に対応し、国際的な分業体制等のグローバルな産業経済活動を支援するため、中部国際空港に隣接した中部臨空都市（愛知県）の産業用地の整備を推進する。

3 「美しい中部圏」の創出

（主要課題）

中部圏は国立公園、国定公園の箇所数が全国の約 1/5 を占める等、優れた自然環境を有しており、豊かな自然環境を健全な状態で次世代に継承するとともに、快適性の向上及び環境負荷の軽減を重視した循環型社会を実現する圏域整備を進める。また多彩な自然や風土と一体となった美しい空間の形成を図るとともに、創造性豊かな諸活動を行う多様な生活様式が実現できる場を提供する圏域を目指すこととしている。

このうち、緑の保全・創出という観点では、1人あたり都市公園面積は、着実に増加しているものの、緑被率は全体として少しずつではあるが年々減少してきている。緑は地球環境問題への対応や国土の保全、都市環境の改善等に大きな役割を果たしており、自然とのふれあいの空間等として、人と自然が共生した健康で快適な環境づくりにおいてかけがえのない存在であるため、総合的かつ計画的に保全を図る必要がある。

また、健全な水循環系の構築という観点からは、降水量の年々変動の拡大や都市化の進展等により、通常時の河川流量の減少や渇水、水質汚濁等の様々な問題が生じており、引き続き対処していく必要がある。

環境への負荷が少ない社会の実現に向けては、廃棄物のリサイクル率が着実に高

まる一方で、引き続き最終処分量の削減、適正処理と処分能力の欠乏への対応を図る必要がある。

文化財、歴史文化活動の保存・伝承の観点からは、中部圏には古来より東西交流の回廊としての役割を果たしてきた中で育まれてきた独自の歴史、文化が重層的に蓄積されており、それらに依拠する生活や産業等に密接に関連して形成、伝承されてきた有形、無形の文化財等の適切な保護を図る必要がある。

また、中部圏の優れた自然環境、快適な住環境、豊富な文化的刺激をいかし、就業形態を個人の価値観やライフスタイルによって選べるような多様な選択肢を広げる必要がある。

農林水産業の持続的発展に向けては、自然循環機能をいかした持続的な農業生産に資する生産基盤を整備し、また森林の管理・経営が安定的に持続できる体制の整備を引き続き推進するとともに、消費者ニーズの多様化、外食産業等の大型実需者ニーズの増大等に対応する卸売市場等流通体制の計画的整備を推進する必要がある。

中部圏における「美しい中部圏」の創出を目指す観点から、下記の主要事業を推進する。

（主要事業）

都市環境の改善、都市災害の防除及び住民の多様なレクリエーション需要の充足を図るため、国営木曽三川公園（岐阜県、愛知県及び三重県）、愛知青少年公園（愛知県）等の都市公園の整備を推進する。

河川・湖沼における水環境改善や、良好な河川環境の保全・復元等を図るため、木曽川下流（三重県）、琵琶湖（滋賀県）における河川環境整備事業等を推進する。

中部圏における膨大な量の廃棄物に対処し、生活環境の保全等を図るため、富山市におけるごみ処理施設の完成等を図る。

金沢港、七尾港、田子の浦港において廃棄物海面処分場等の整備を推進する。

文化財及び歴史的環境を保存するため、安土城跡（滋賀県）の環境整備等を推進する。

S O H Oやテレワークの拡大、進展に対応したアクセス網の光化の促進や局内通信装置の設置等、必要な施設の整備を推進する。

農業用水の確保と適切な供給、適期に必要な排水が可能な水利条件の確保等に資する基幹かんがい排水施設の整備として、九頭竜川下流（一期）（福井県）等の国営かんがい排水事業を推進する。

森林の適正な維持管理、林業生産性の向上を図り、これらを通じた山村地域の振興にも資する、高山・大山線（富山県及び岐阜県）等の林道の整備を推進する。

生鮮食料品等の取引の適正化と、その生産及び流通の円滑化を図るため、新たに静岡市中央卸売市場の施設の整備拡充に着手する。

4 誰もが暮らしやすい圏域 （主要課題）

中部圏は性別・年齢にかかわらず誰もが社会に参加でき、個人のライフスタイルやライフステージに合わせて多様な生活様式を選択できるとともに、災害時の諸機能の代替性を確保し、安全で安心な生活を実現できる場の形成を目指すこととしている。

このうち居住環境の形成については、居住環境を幅広く選択できるよう地域特性を踏まえ、住宅単体のみでなく、周辺の自然環境や都市景観、交通利便性、生活関連サービスへの近接性等を含めて、暮らしやすい居住環境の整備を促進する。

保健・医療・福祉サービスの充実の観点からは、住民の健康保持・増進から疾病予防、治療、リハビリテーションまでの包括的、継続的なサービスの供給体制の整

備を進める必要がある。また、要介護高齢者の増加に対応してホームヘルプサービス等の在宅介護に重点を置いたサービスの拡充を図るとともに、在宅では十分介護できない高齢者のための施設を充実させる必要がある。その際、サービスの地域間格差の是正に配慮するとともに、サービスの広域化に努める。

災害に強く、安全な圏域づくりの推進については、平成12年9月の東海豪雨災害の経験を踏まえ、河川の改修や適正な保水・遊水機能の確保、地下施設への浸水防止対策、広域防災拠点の設置等の避難・物資輸送支援体制の整備、市町村による洪水ハザードマップの作成等を推進する必要がある。また中部圏には日本アルプス等の峻険な山々から流下する河川が多く、土砂災害が発生しやすい状況にあることから、流域圏全体を考慮した総合的な土砂管理を行うために、環境と調和のとれた砂防事業、治山事業、保安林整備等を推進する必要がある。

さらに阪神・淡路大震災を超える大被害が広域に発生することが想定されている東海地震、東南海・南海地震災害については、津波等による被害拡大が懸念されており、ライフライン、交通基盤、情報通信基盤の耐震強化、リダンダンシーの確保、防災拠点となる公園、港湾施設等の整備、河川、海岸の堤防、護岸の耐震性向上等の緊急かつ十分な対応を図る必要がある。また、名古屋市を中心に木造密集市街地が存在するなど都市構造上の脆弱性も指摘されており、住環境の整備を積極的に推進していく必要がある。

中部圏における「誰もが暮らしやすい圏域」を目指す観点から下記の主要事業を推進する。

（主要事業）

商業・業務機能の集積と都心居住の促進を図るため、納屋橋西地区（名古屋市）における市街地再開発事業を推進する。

公共施設の整備改善と宅地の利用増進により、中心市街地の整備を図るため、太田川駅周辺地区（東海市）における土地区画整理事業を推進する。

医療施設の適正配置及び医療水準の向上を図るため、大垣市民病院（岐阜県）等

の整備を推進するとともに、高齢社会に対応するため、伊東市介護老人保健施設（仮称）（静岡県）の整備を推進する。また、社会福祉の向上を図るため、小布施荘（長野県）等、社会福祉施設の整備を推進する。

地盤沈下を誘発する地下水取水等の問題に対処するため、環境保全及び水源地域対策等に配慮しつつ、将来の水需要を見通し、徳山ダム（岐阜県）等水資源開発施設の整備を推進する。また、水の安定した供給、安全な水質の確保、渇水対策や災害対策のため、愛知県水道用水供給事業等を推進する。

生活環境の改善、公共用水域の水質保全、市街地における浸水の防除等を図るため、矢作川・境川流域下水道事業（愛知県）等を推進する。

洪水等による災害の防止・復旧、津波・高潮・波浪等による災害及び海岸侵食の防止、豪雨・火山等による土砂災害等の防止を図るため、新たに福井港海岸（福井県）における直轄海岸保全施設整備事業等に着手するとともに、大野川（石川県）における床上浸水対策特別緊急事業、庄内川、新川、天白川（以上愛知県）における河川激甚災害対策特別緊急事業、永野地区（愛知県）における地すべり対策事業等の完了を図る。

山地災害の防止、水源のかん養、生活環境の保全等に資するため、各種保安林の適正な配備を推進するとともに、復旧治山、予防治山等の治山事業を大井川地区（静岡県）等において推進する。

大規模地震対策として、名古屋港、衣浦港、七尾港において耐震強化岸壁の整備を推進するとともに、敦賀港において耐震強化岸壁の整備を新たに着手する。

地区の骨格となる細街路の拡幅と広場の整備や老朽住宅の除却・建替を進め、住宅・住環境の改善と防災性の向上を図るため、本町地区（焼津市）における住宅市街地総合整備事業を推進する。

このほか、防災上の観点から、橋梁等の道路構造物や鉄道構造物の耐震性の向上、災害に強いライフライン共同収容施設の整備、電線類の地中化、都市防災総合推進事業、水道及び下水道施設の耐震性向上、防災公園等の整備等を推進する。

II 平成 16 年度に行おうとする事業

第 1 交通及び通信施設

1 道路

首都圏及び近畿圏を結ぶ東西の交流並びに北陸地域、東海地域等を結ぶ南北の交流を緊密にするため、公害の防止等環境の保全、道路交通の安全性・快適性の確保、防災空間の確保及び冬期の交通の確保に配慮しつつ、幹線道路を始め道路網の整備及び調査を推進し、適切な維持管理の充実に努める。

主要な事業の概要は、以下のとおりである。

(1) 高規格幹線道路

1) 高速自動車国道

第二東海自動車道豊田東 JCT（愛知県豊田市）－豊田東 IC（同県同市）、豊田 JCT（愛知県豊田市）－豊田南 IC（同県同市）、近畿自動車道名古屋大阪線亀山 IC（三重県亀山市）－亀山南 JCT（同県同市）間の供用及び関越自動車道上越線上田菅平 IC（長野県上田市）－更埴 JCT（同県千曲市）、東海北陸自動車道美濃 IC（岐阜県美濃市）－瓢ヶ岳 PA（同県郡上市）間の 4 車線化を図る。

また、次の路線の整備を推進する。

東海北陸自動車道

飛騨清見 IC（岐阜県大野郡清見村）－白川郷 IC（同県同郡白川村）

瓢ヶ岳 PA（岐阜県郡上市）－白鳥 IC（同県同市）（4 車線化）

第二東海自動車道

御殿場 JCT（静岡県御殿場市）－豊田東 JCT（愛知県豊田市）

中部横断自動車道

吉原 JCT（静岡県静岡市）－静岡・山梨県境（同県同市）

八千穂 IC（長野県南佐久郡八千穂村）－佐久 JCT（同県小諸市）（新直轄方式により整備を行う。）

近畿自動車道名古屋神戸線

四日市 JCT（三重県四日市市）－菰野 IC（同県三重郡菰野町）、

亀山 JCT（三重県亀山市）－滋賀・京都府県境（滋賀県大津市）

（うち、抜本的見直し区間である大津 JCT（滋賀県大津市）－滋賀・京都府県境（同県同市）については、構造・規格の大幅な見直しを行い、抜本的なコスト削減を図るとともに、整備手順についても検討する。）

近畿自動車道紀勢線

尾鷲北 IC（三重県尾鷲市）－勢和多気 JCT（同県多気郡勢和村）

（うち、尾鷲北 IC（三重県尾鷲市）－紀伊長島 IC（同県北牟婁郡紀伊長島町）については、新直轄方式により整備を行う。）

近畿自動車道敦賀線

小浜西 IC（福井県小浜市）－敦賀 JCT（同県敦賀市）

近畿自動車道名古屋大阪線

名古屋南 IC（名古屋市）－高針 JCT（同市）（名古屋環状 2 号線の一部）

関越自動車道上越線（4 車線化）

信州中野 IC（長野県中野市）－信濃町 IC（同県上水内郡信濃町）

2) 一般国道の自動車専用道路

中部縦貫自動車道高山清見道路（一般国道 158 号）の一部及び能越自動車道高岡砺波道路（一般国道 470 号）、東海環状自動車道豊田東 JCT－美濃関 JCT（一般国道 475 号）の供用を図るとともに、次の路線の整備を推進する。

伊豆縦貫自動車道（一般国道 1 号）

東駿河湾環状道路

伊豆縦貫自動車道（一般国道 414 号）

天城北道路、河津下田道路（I 期）

中部縦貫自動車道（一般国道 158 号）

永平寺大野道路、高山清見道路、松本波田道路

能越自動車道（一般国道 470 号）

穴水道路、七尾氷見道路、氷見高岡道路

三遠南信自動車道（一般国道 474 号）

飯喬道路、小川路峠道路、青崩峠道路、佐久間道路、三遠道路

東海環状自動車道（一般国道 475 号）

美濃関 JCT－養老、養老－北勢、北勢－四日市北 JCT

また、高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路として、一般国道 42 号 熊野尾鷲道路（近畿自動車道紀勢線に並行）の整備を推進する。

(2) 地域高規格道路

1) 名古屋高速道路

高速清洲一宮線清洲 JCT－一宮（愛知県一宮市）間の供用を図るとともに、次の路線の整備を推進する。

高速名古屋朝日線 明道町－清洲 JCT

高速名古屋新宝線 山王－東海 IC

2) その他の道路

名古屋瀬戸道路（愛知県日進市－同県愛知郡長久手町）の一部及び知多横断道路（愛知県半田市－同県常滑市）の供用を図るとともに、次の路線の整備を推進する。

衣浦豊田道路 愛知県豊田市－同県知立市

伊那木曽連絡道路 長野県木曽郡日義村－同県同郡檜川村、同県木曽郡日義村

富山高山連絡道路 富山県上新川郡大沢野町－同県婦負郡細入村

高岡環状道路 富山県高岡市

富山高岡連絡道路 富山県高岡市

金沢外環状道路 石川県金沢市、同県金沢市－同県松任市

月浦白尾 IC 連絡道路 石川県かほく市

濃飛横断自動車道 岐阜県下呂市

岐阜南部横断ハイウェイ 岐阜県加茂郡坂祝町－同県各務原市、同県岐阜市

高山下呂連絡道路 岐阜県大野郡宮村－同県高山市

静岡南北道路 静岡県静岡市

静岡東西道路 静岡県静岡市

金谷御前崎連絡道路 静岡県小笠郡菊川町－同県榛原郡相良町、同県同郡相良町

豊橋浜松道路 愛知県豊橋市

名豊道路 愛知県豊橋市－同県豊川市、

	同県蒲郡市－同県豊明市
伊勢志摩連絡道路	三重県鳥羽市－同県度会郡二見町
四日市インターアクセス道路	三重県四日市市－同県三重郡菰野町
琵琶湖西縦貫道路	滋賀県滋賀郡志賀町
甲賀湖南道路	滋賀県甲賀郡水口町、 同県同郡甲西町－同県栗東市

(3) 一般国道

1) 一次改築

次の路線の整備を推進する。

- 136号 静岡県伊豆市（土肥拡幅）
- 151号 長野県下伊那郡阿南町（落合～新野バイパス）
- 162号 福井県小浜市（阿納尻～田島バイパス）
- 249号 石川県輪島市（輪島バイパス）
- 256号 岐阜県武儀郡板取村－同県郡上市（タラガバイパス）
- 257号 愛知県東加茂郡稲武町（稲武拡幅）
- 260号 三重県志摩郡志摩町（志摩バイパス）
- 360号 富山県婦負郡細入村－岐阜県飛騨市（宮川細入道路）
- 422号 滋賀県大津市（大石バイパス）
- 471号 富山県東砺波郡利賀村（利賀バイパス） 等

2) 二次改築

次の路線の整備を推進する。

- 1号 静岡県磐田郡豊田町－同県浜松市（浜松バイパス）
- 23号 三重県鈴鹿市－同県一志郡三雲町（中勢道路）
- 136号 静岡県田方郡函南町（函南～三島バイパス）
- 157号 福井県大野市（大野バイパス）
- 248号 愛知県豊田市（豊田南拡幅）
岐阜県多治見市（平和バイパス）
- 307号 滋賀県甲賀郡信楽町（長野バイパス）
- 406号 長野県長野市－同県須坂市（村山橋）
- 415号 富山県富山市（富山拡幅）

415号 石川県羽咋市（羽咋バイパス） 等

3) 新設

名古屋環状2号線（302号）の整備を推進する。

(4) 主要地方道

次の路線の整備を推進する。

富山県 富山立山公園線、黒部宇奈月線 等

石川県 松任宇ノ気線、金沢井波線 等

福井県 武生美山線、坂本高浜線 等

長野県 大町麻績インター千曲線、上高地公園線 等

岐阜県 岐阜美濃線、岐阜関ヶ原線 等

静岡県 島田吉田線、浜松環状線 等

愛知県 弥富名古屋線（名古屋市）、東三河環状線、名古屋岡崎線 等

三重県 上海老茂福線、久居美杉線 等

滋賀県 甲賀土山線、草津守山線 等

(5) 街路

次の路線の整備を推進する。

富山県 呉羽町袋線（富山市）、谷今町線（井波町） 等

石川県 鳴和三日市線（金沢市）、鈴見新庄線（金沢市） 等

福井県 福井縦貫線（福井市）、多賀竹原松ヶ崎線（小浜市） 等

長野県 田中牧家線（東部町）、羽場大瀬木線（飯田市） 等

岐阜県 大垣一宮線（羽島市）、長良古津橋線（岐阜市） 等

静岡県 静岡駅賤機線（静岡市）、丸子池田線（静岡市） 等

愛知県 広小路線（名古屋市）、北条向山線、浜田線（以上常滑市） 等

三重県 松阪公園大口線（松阪市）、相川小戸木橋線（久居市） 等

滋賀県 近江八幡能登川線（能登川町）、石山駅地区（大津市） 等

また、連続立体交差事業として、西日本旅客鉄道北陸線（福井市）、東海旅客鉄道関西線・近畿日本鉄道名古屋線、名古屋鉄道名古屋本線（以上名古屋市）、名古屋鉄道名古屋本線・同三河線（知立市）、東海旅客鉄道東海道線・名古屋鉄道蒲郡線（蒲郡市）、名古屋鉄道常滑線・同河和線（東海市）、東海旅客鉄道中央線（春日井市）の整備を推進する。

(6) 新交通システム

新交通システムとして、東部丘陵線（名古屋市、長久手町及び豊田市）に係るインフラストラクチャ部分の完成を図る。

(7) 大規模自転車道

手取川自転車道（石川県）、渥美豊橋自転車道、武豊大府自転車道（以上愛知県）の整備を推進する。

(8) 道路事業調査

中部横断自動車道、第二東海自動車道、近畿自動車道紀勢線・伊勢線・名古屋神戸線・名古屋大阪線、中部縦貫自動車道、能越自動車道、伊豆縦貫自動車道、三遠南信自動車道の事業区間以外の区間をはじめ、伊勢湾口道路等の調査を推進する。

2 鉄道

首都圏、近畿圏等他の圏域との連携を強化し、中部圏内の地域相互間の交流を促進するとともに、鉄道サービスの向上等を図るため、環境の保全に配慮しつつ、次のとおり輸送力の増強等を目的とした鉄道の整備を推進する。

(1) 新幹線鉄道

北陸新幹線（長野－富山、石動－金沢）の建設を推進する。また、同線（それ以外の区間）について所要の調査を進める。

中央新幹線について東京都・大阪市間の地形・地質等の調査を進める。

(2) 東海地域の鉄道

主要な事業として、名古屋市4号線（名古屋大学－新瑞橋）の新線建設の完成を図る。さらに、名古屋市6号線（野並－徳重）の新線建設に着手する。

3 港湾等

国際化の進展に対応し、高度な物流体系、多様な産業活動及び地域の豊かな生活を支える質の高い総合的な港湾空間の創出等を図るため、環境の保全を図りつつ、それぞれの地域の特性に応じて、港湾等の整備を推進する。

(1) 伊勢湾の重要港湾等

1) 水域・外郭施設等の整備

名古屋港東航路、西航路の整備を推進する。

また、海上交通の安全を確保するため、中山水道航路の整備を推進する。

四日市港、津松阪港において防波堤の整備を推進する。

2) ふ頭の整備

名古屋港飛島ふ頭南地区、四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区において国際海上コンテナターミナルの整備を推進する。

また、大規模地震発生直後の幹線貨物輸送等を確保するため、名古屋港、衣浦港において耐震強化岸壁の整備を推進する。

3) 臨港交通施設の整備

名古屋港において金城地区金城ふ頭と内港地区稲永ふ頭を結ぶ臨港鉄道金城ふ頭線の供用を図る。

名古屋港鍋田ふ頭地区及び金城ふ頭地区、四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区、衣浦港中央ふ頭西地区、津松阪港贅崎地区等において臨港道路等の整備を推進する。

4) 港湾環境の整備

名古屋港、三河港において海浜等の整備を海域環境創造・自然再生等事業により推進する。

名古屋港、四日市港、三河港において緑地の整備を推進する。

伊勢湾においてごみ及び油の回収を海洋環境整備事業により推進するとともに、三河湾において水質浄化・底質改善のために浚渫土砂を活用した海底の覆砂等を推進する。

(2) 伊勢湾外の重要港湾

1) 水域・外郭施設の整備

清水港外港地区及び新興津地区、御前崎港女岩地区、敦賀港鞠山北地区、金沢港金石地区において防波堤の整備を推進する。

2) ふ頭の整備

伏木富山港伏木地区、七尾港大田地区、敦賀港鞠山南地区において多目的国際ターミナルの整備を推進する。

また、大規模地震発生直後の緊急物資輸送等を確保するため、七尾港において耐震強化岸壁の整備を推進するとともに、敦賀港において耐震強化岸壁の整備を新たに着手する。

3) 臨港交通施設の整備

伏木富山港伏木地区及び新湊地区、田子の浦港中央地区、七尾港矢田新地区、金沢港大野地区、敦賀港鞠山南地区において臨港道路の整備を推進する。

4) 港湾環境の整備

清水港、伏木富山港、七尾港、金沢港、敦賀港、御前崎港において緑地の整備を推進する。

金沢港、七尾港、田子の浦港において廃棄物海面処分場等の整備を推進する。

港湾における公害を防止するため田子の浦港で海底に堆積した汚泥の浚渫を推進する。

(3) 地方港湾

鳥羽港、福井港、輪島港、沼津港、長浜港、魚津港等の整備を推進する。

4 漁港

漁業、水産物の流通加工及び生活の拠点としての漁港機能の増進を図るため、防波堤、岸壁、遊漁船等を分離・収容するための施設等の漁港の整備を、以下の漁港等で推進する。

第3種漁港 新湊、氷見（以上富山県）、橋立、蛸島（以上石川県）、焼津、用宗、網代、舞阪（以上静岡県）、形原、豊浜（以上愛知県）、波切（三重県）

第4種漁港 狼煙、富来、舳倉島（以上石川県）、越前（福井県）、福田、妻良（静岡県）、赤羽根（愛知県）、三木浦（三重県）

また、漁港漁村環境の改善のため、植栽、休憩所、運動施設等の整備を、越前漁港（福井県）、焼津漁港（静岡県）、波切漁港（三重県）等において推進する。

さらに、大規模地震対策として、越前漁港（福井県）等において、防災拠点漁港整備事業等を推進する。

5 空港等

国際化の進展、生活水準の向上、高速性志向の高まり等を背景とした航空需要の増大に対応し、国際・国内航空ネットワークの健全な発展を確保するため、環境の保全及び航空交通の安全の確保を図りつつ整備を推進する。

中部国際空港については、中部圏における航空需要の増大に対応するため、新空港建設のためのCIQ施設、管制施設等の整備を推進し、今年度の供用を図る。

小松飛行場については、滑走路等の改良を推進する。

静岡空港については、新空港建設のための用地造成等を推進する。

6 通信施設

地域の発展による社会経済活動の広域化、複雑化及び高度化に伴う情報通信ネットワークへの需要の増大に対処するとともに、信頼性の向上を図るため、次のとおり通信施設の整備を推進する。

(1) 郵便

郵便需要の多様化等に対処するため、局舎等の整備を推進する。

(2) 電気通信

通信サービスの拡充及び多様化を図るため、アクセス網の光化の促進や局内通信装置の設置等、必要な施設の整備を推進する。

伝送路については、光ファイバケーブル方式市外伝送路（福井県大飯郡高浜町－福井県遠敷郡名田庄村等）の建設を推進する。

7 駐車場

路上駐車解消による道路交通の円滑化を図るため、大曽根駅前駐車場（名古屋市）、福井駅前地下駐車場（福井市）等の整備を進める。

第2 住宅、住宅用地及び市街地

1 住宅

居住水準の向上、住環境の整備改善及び住宅需要の多様化に対応するため、環

境の保全に配慮しつつ、民間における良好な住宅の建設を促進するとともに、公的機関による集団的な住宅の建設や地域の実情に応じた居住環境の整備を推進する。

(1) 市街地再開発事業

納屋橋西、日比野（以上名古屋市）、勝川（春日井市）等の地区における事業を推進するとともに、千種駅南地区(名古屋市)における事業の完成を図る。

(2) 住宅市街地総合整備事業

新たに岐阜駅西地区（岐阜市）等の地区における事業に着手するほか、千種、八田・高畑、大曾根北（以上名古屋市）、西御堂（一宮市）、依佐美（安城市）、本町（焼津市）等の地区における事業を推進する。

(3) 優良建築物等整備事業等

三島本町(三島市)等の地区における優良建築物等整備事業、大桑(金沢市)、町屋、福（以上福井市）、越坂（福井県吉田郡松岡町）、長森北（岐阜市）、北方（岐阜県本巣郡北方町）、富士見（静岡市）、湯沢平（富士市）、千種台、平田、汐止、弥次エ（以上名古屋市）、磯山（鈴鹿市）、等の地区における住宅の建設・建て替えを推進する。

2 住宅用地及び市街地

業務、商業、居住等の諸機能が調和した都市空間の形成や良好な景観の創出による都市環境の改善等を図るため、環境の保全に配慮しつつ、中心業務地の整備、既存市街地の再編整備等を進めるとともに、新市街地の計画的整備を図り、秩序ある市街地の形成に努める。

(1) 都市再開発

市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用、都市機能の更新及び都市の防災構造化を図り、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るため、環境の保全に配慮しつつ、次の事業を推進する。

1) 市街地再開発事業

金沢駅武蔵（金沢市）、七尾駅前第二（七尾市）、牛島南、有松駅前、鳴海駅前（以上名古屋市）、刈谷駅南（刈谷市）、大路中央（草津市）等の地区における事業を推進するとともに、栄三丁目6番（名古屋市）等の地区におけ

る事業の完成を図る。

2) 土地区画整理事業

山室第二（富山市）、安原中央、戸板第二、田上本町、田上第五、金沢西部第二（以上金沢市）、万行（七尾市）、中南部（石川県石川郡野々市町）、内灘北部（石川県河北郡内灘町）、福井駅周辺、北部第七（以上福井市）、長野駅周辺第二（長野市）、岐阜駅北口、則武新田（以上岐阜市）、東静岡駅周辺（静岡市）、東第一、東第二（以上浜松市）、岡宮北（沼津市）、大曾根、ささしまライブ 24（以上名古屋市）、岡崎駅東（岡崎市）、小牧南（小牧市）、尾張西部都市拠点（稲沢市）、太田川駅周辺（東海市）、米原駅東部（滋賀県坂田郡米原町）等の地区における事業を推進する。

(2) 新市街地の整備

市街地周辺部において計画的な市街化を図ることにより、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を進めるとともに、多様なニーズに対応し良好な居住環境を備えた住宅地を計画的に供給するため、環境の保全に配慮しつつ、金沢西部（金沢市）、森田北東部、市場周辺（以上福井市）、土岐プラズマリサーチパーク第1（土岐市）、焼津南部（焼津市）、浜北新都市（浜北市）、吉根、下志段味、上志段味、中志段味、大高南（以上名古屋市）、浄水（豊田市）、播磨（桑名市）等の地区における土地区画整理事業を推進する。

第3 工場用地及び工業用水道

1 工場用地

地域の特性に応じた工業の振興を図るため、環境の保全及び災害の防除に配慮しつつ、大田原工業団地（長野県）、中部臨空都市（愛知県）、福井臨海工業地帯（福井県）等の工業団地の造成事業を推進する。

また、地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積を促進するため、浜北新都市（静岡県）、瑞浪クリエーション・パーク（岐阜県）、近江水口第2テクノパーク（滋賀県）等の業務用地の造成事業を推進する。

2 工業用水道

地盤沈下防止のための地下水利用からの転換、工場の計画的な分散立地等を図ることによる工業用水の需要増等今後の水需要の動向を踏まえつつ、愛知用水（第4期）（愛知県）の工業用水道事業を推進する。

第4 水資源の開発及び利用

中部圏の水資源開発に関しては、地盤沈下を誘発する地下水取水等の問題に対処するため、環境保全及び水源地域対策等に配慮しつつ、将来の水需要を見通し、必要な水資源開発施設の整備を推進する。また、近年の渇水状況にかんがみ、渇水対策容量を持つダム建設等による渇水対策を推進する。

本年度は、次の水資源開発施設等の建設事業を推進する。

利賀ダム（庄川）（富山県）、九谷ダム（大聖寺川）、北河内ダム（町野川）（以上石川県）、河内川ダム（北川）、浄土寺川ダム、日野川総合開発、日野川用水（二期）、足羽川ダム（以上九頭竜川）（以上福井県）、三峰川総合開発（天竜川）（長野県）、愛知用水二期（木曽川）（長野県、岐阜県及び愛知県）、徳山ダム（木曽川）、丹生川ダム、大島ダム（以上神通川）（以上岐阜県）、太田川ダム（太田川）（静岡県）、豊川用水二期（豊川）（静岡県及び愛知県）、設楽ダム（豊川）、男川ダム（矢作川）（以上愛知県）、川上ダム（淀川）（三重県）、丹生ダム、大戸川ダム、新愛知川（以上淀川）（以上滋賀県）等

第5 国土保全施設

1 河川

健全な水循環系を構築し、洪水等による災害の防止、河川環境の保全・再生等を図るため、河川の改修・環境整備等を推進するとともに、豪雨等による災害の復旧を図る。

(1) 直轄河川

新たに千曲川における特定構造物改築事業、狩野川における床上浸水対策特別緊急事業に着手し、庄内川における河川激甚災害対策特別緊急事業等の完了を図るとともに、次の事業等を推進する。

河川改修事業

(一般河川改修事業) (水系) 黒部川、常願寺川、神通川、庄川、小矢部川、手取川、梯川、九頭竜川、北川、信濃川、天竜川、木曽川、富士川、狩野川、安倍川、大井川、菊川、豊川、矢作川、庄内川、鈴鹿川、雲出川、櫛田川、宮川、淀川、新宮川

(特定構造物改築事業) 木曽川、庄内川、雲出川

河川環境整備事業 手取川、木曽川、天竜川、狩野川、琵琶湖等

河川災害復旧等関連緊急事業 杭瀬川

(2) 補助河川

新たに韮山古川（静岡県）における床上浸水対策特別緊急事業、蟹江川（愛知県）における統合河川整備事業等に着手し、大野川（石川県）における床上浸水対策特別緊急事業、新川、天白川（以上愛知県）における河川激甚災害対策特別緊急事業等の完了を図るとともに、次の事業等を推進する。

広域基幹河川改修事業 白岩川（富山県）、犀川（石川県）、底喰川（福井県）、万水川（長野県）、武儀川（岐阜県）、太田川（静岡県）、日光川（愛知県）、員弁川（三重県）、日野川（滋賀県）等

総合治水対策特定河川事業 境川（岐阜県）、巴川（静岡県）、新川、境川（以上愛知県）

河川環境整備事業 諏訪湖（長野県）、油ヶ淵（愛知県）、琵琶湖（滋賀県）等

都市基盤河川改修事業 大徳川、木曳川（以上石川県）、堀川、占部川（以上愛知県）等

流域貯留浸透事業 境川（岐阜県）、巴川（静岡県）、新川（愛知県）等

地震・高潮等対策河川事業

諏訪地区（長野県）、駿河湾地区（静岡県）、
愛知西部地区（愛知県）、伊勢湾地区（愛知
県及び三重県）、桑名地区（三重県）

床上浸水対策特別緊急事業

鷹合川（石川県）、新川（長野県）、大谷川（岐
阜県）等

統合河川整備事業

地久子川（富山県）、倉部川（石川県）、北潟
湖（福井県）、小沢川（長野県）、桂川（岐阜
県）、境川（静岡県）、西田川（愛知県）、笹
笛川（三重県）、琵琶湖（滋賀県）等

(3) 洪水調節機能を有するダム等

次の建設事業等を推進する。

辰巳ダム（犀川）（石川県）、新丸山ダム、横山ダム再開発、内ヶ谷ダム（以
上木曽川）（以上岐阜県）、鳥羽河内ダム（加茂川）（三重県）、北川ダム、栗
栖ダム（以上淀川）（以上滋賀県）等

2 海岸保全施設等

津波、高潮、波浪等による災害及び海岸侵食の防止、海岸環境の整備・保全等
を図るため、海岸保全施設整備事業、海岸環境整備事業等を推進する。

(1) 直轄海岸保全施設整備事業

新たに福井港海岸（福井県）における事業に着手するとともに、下新川海岸
（富山県）、石川海岸（石川県）、富士海岸、駿河海岸（以上静岡県）、伊勢湾西
南海岸、津松阪港海岸（以上三重県）における事業を推進する。

(2) 補助事業

相差海岸（三重県）における高潮対策事業、豊橋海岸（愛知県）における侵
食対策事業、鳴島海岸（石川県）、島勝海岸（三重県）における海岸環境整備事
業等の完了を図るとともに、次の事業等を推進する。

高潮対策事業 三室漁港海岸（石川県）、内外海漁港海岸（福井県）、清水
西海岸、清水港海岸（以上静岡県）、名古屋港海岸、一色漁
港海岸、鍋田海岸（以上愛知県）、的矢港海岸（三重県）等

侵食対策事業 伏木富山港海岸、滑川漁港海岸（以上富山県）、金沢海岸、

	安宅漁港海岸（以上石川県）、敦賀港海岸、横浜第2海岸（以上福井県）、用宗漁港海岸（静岡県）、高豊漁港海岸（愛知県）、安乗海岸、千代崎港海岸（以上三重県）等
海岸環境整備事業	伏木富山港海岸、阿尾海岸（以上富山県）、敦賀港海岸、茱崎漁港海岸（以上福井県）、用宗漁港海岸、熱海港海岸（以上静岡県）、常滑海岸、伊良湖港海岸（以上愛知県）、阿津里浜海岸（三重県）等

3 砂防設備、地すべり防止施設等

豪雨、火山等による土砂災害等の未然の防止を図り、人命・資産の保護及び国土保全を推進するため、環境の保全に配慮しつつ、砂防事業、地すべり対策等事業、急傾斜地崩壊対策等事業を推進する。

(1) 砂防事業

直轄事業としては、常願寺川水系、黒部川水系、手取川水系、九頭竜川水系、信濃川水系、姫川水系、天竜川水系、木曽川水系、富士川水系、神通川水系、庄内川水系、越美山系、安倍川水系、狩野川水系、富士山及び淀川水系における事業を推進する。

補助事業としては、雑穀谷（富山県）、犀川（石川県）、神宮川（福井県）、横湯川（長野県）、和田川（岐阜県）、金時川（静岡県）、深沢川（愛知県）、西之貝戸川支川（三重県）、家棟川（滋賀県）等における事業を推進する。

(2) 地すべり対策等事業

直轄事業としては、甚之助谷地区（石川県）、入谷地区、此田地区、小渋川地区、姫川地区、長野西部地区（以上長野県）における事業を推進する。

補助事業としては、永野地区（愛知県）等における事業の完了を図るとともに、谷屋地区（富山県）、河合地区（石川県）、谷地区（福井県）、大平地区（長野県）、南垣外地区（岐阜県）、口坂本地区（静岡県）、府中5期地区（三重県）、大沢地区（滋賀県）等における事業を推進する。

(3) 急傾斜地崩壊対策等事業

補助事業としては、天保島地区（石川県）、湯谷地区（福井県）、小山家地区（静岡県）等における事業の完了を図るとともに、七軒町地区（富山県）、横湯

地区（長野県）、村山地区（岐阜県）、久保貝津地区（愛知県）、中馬野3地区（三重県）、敏満寺地区（滋賀県）等における事業を推進する。

4 森林の保安施設

山地災害の防止、水源のかん養、生活環境の保全等に資するため、各種保安林の適正な配備を推進するとともに、環境の保全に配慮しつつ、復旧治山、予防治山等の治山事業を下記の地区や流域内で引き続き推進するほか、直轄事業として、新たに板取川地区（岐阜県）において着手する。

直轄事業	常願寺川地区（富山県）、手取川地区（石川県）、中川地区、小渋川地区、松川入地区、姫川地区（以上長野県）、揖斐川地区（岐阜県）及び大井川地区（静岡県）
------	--

補助事業	神通川、黒部川、常願寺川、庄川、手取川、九頭竜川、天竜川、信濃川、姫川、木曽川、大井川、豊川、庄内川、矢作川、鈴鹿川～宮川及び淀川の流域等
------	---

第6 生活環境施設等

1 都市公園

都市環境の改善、都市防災の防除及び多様化する住民のレクリエーション需要の充足を図るため、能登歴史公園（石川県）、国営アルプスあづみの公園、松本平広域公園（以上長野県）、国営木曽三川公園（岐阜県、愛知県及び三重県）、平成記念公園（日本昭和村）（岐阜県）、浜名湖ガーデンパーク（静岡県）、愛知青少年公園（愛知県）、熊野灘臨海公園（三重県）、湖岸緑地（滋賀県）等の整備を推進する。

2 水道

水の安定した供給、安全な水質の確保、渇水対策や災害対策のため、広域的な水資源対策や老朽化施設の更新、迅速な対応が求められている地震対策等を推進するとともに、環境の保全に配慮しつつ、次の水道施設の整備を推進する。

(1) 水道用水供給事業

富山県西部水道用水供給事業（富山県）、日野川地区水道用水供給事業（福井県）、長野県水道用水供給事業（長野県）、遠州広域水道用水供給事業（静岡県）、愛知県水道用水供給事業（愛知県）、北中勢水道用水供給事業（三重県）、南部上水道供給事業（滋賀県）等

(2) 広域的水道事業

射水上水道企業団水道事業（富山県）、長野県上水道事業（長野県）、名古屋市水道事業（愛知県）等

3 下水道

生活環境の改善、公共用水域の水質保全、市街地における浸水の防除等を図るため、環境の保全に配慮しつつ、流域下水道、公共下水道、特定環境保全公共下水道、都市下水路等の整備を推進する。

(1) 流域下水道

小矢部川、神通川左岸（以上富山県）、加賀沿岸、犀川左岸（以上石川県）、九頭竜川（福井県）、諏訪湖、千曲川、犀川安曇野（以上長野県）、木曽川右岸（岐阜県）、西遠、狩野川、天竜川左岸、静清（以上静岡県）、矢作川・境川、豊川、五条川左岸、日光川上流、日光川下流、五条川右岸、新川東部（以上愛知県）、北勢沿岸、中勢沿岸、宮川（以上三重県）及び琵琶湖（滋賀県）の事業を推進する。

(2) 公共下水道

富山市（富山県）、金沢市（石川県）、福井市（福井県）、長野市（長野県）、多治見市（岐阜県）、静岡市（静岡県）、名古屋市（愛知県）、四日市市（三重県）、彦根市（滋賀県）等の事業を推進する。

(3) 特定環境保全公共下水道

三方町（福井県）、伊那市（長野県）、下呂市（岐阜県）等の事業を推進する。

(4) 都市下水路

新川町堀江（愛知県）における事業の完了を図るとともに、岐阜市溝口（岐阜県）、浜北市中瀬（静岡県）、津市上浜（三重県）等の事業を推進する。

4 廃棄物処理施設

中部圏における膨大な量の廃棄物に対処し、生活環境の保全等を図るため、環境の保全、安全性等に配慮しつつ、廃棄物処理施設の整備を推進する。また、廃棄物の広域移動の実態を踏まえ、広域処理の必要性を検討する。

(1) し尿処理施設

新たに下田市（静岡県）、水口町（滋賀県）等における事業に着手するとともに、新川町（愛知県）、桑名市（三重県）等において事業を推進する。

(2) ごみ処理施設

新たに津幡町（石川県）、日野町（滋賀県）等における事業に着手し、富山市（富山県）、田原市（愛知県）等における施設の完成を図るとともに、大野市（福井県）、掛川市（静岡県）等における事業を推進する。

また、最終処分場については、新たに森町（静岡県）等における事業に着手し、黒部市（富山県）における事業等の着手完了を図り、武生市（福井県）、高山市（岐阜県）等における施設の完成等を図る。

(3) 産業廃棄物処理施設

産業廃棄物については、事業者処理責任を原則とするが、必要に応じて地方公共団体の関与によって処理施設の整備を推進する。

5 病院、社会福祉施設等

(1) 病院等

医療施設の適正配置及び医療水準の向上を図るため、大垣市民病院（岐阜県）、津島市民病院（愛知県）、福井県立病院（福井県）等の整備を推進するとともに、高齢社会に対応するため、伊東市介護老人保健施設（仮称）（静岡県）の整備を推進する。

(2) 社会福祉施設

社会福祉の向上を図るため、小布施荘（長野県）等、老人福祉施設、知的障害者援護施設、児童福祉施設等の各種社会福祉施設の整備を推進する。

第7 公害の防止

地域住民の健康で文化的な生活を確保する上において、公害の防止が極めて重要であることにかんがみ、計画的かつ総合的な公害防止対策を推進する。

1 大気汚染防止施設

大気汚染の防止を図るため、発生源対策とも併せ、愛知県等において常時監視施設の整備等を推進する。

2 水質汚濁防止施設

水質汚濁の防止を図るため、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の各種生活排水処理施設の整備とも併せ、滋賀県等において常時監視施設の整備等を推進する。

第8 教育文化施設

1 大学等高等教育機関

教育文化水準の向上及び学術の振興を図るため、岐阜県立看護大学において大学院を開設するとともに、石川県立大学（仮称）の開学に向けて準備を進めるほか、愛知県立大学において大学院の課程を変更し、金沢大学、名古屋市立大学、滋賀県立大学の施設整備を推進する。

2 社会教育施設及び文化活動施設

地域の社会的文化的環境の向上を図るため、白山青年の家（石川県）、岐阜県スケート場（仮称）（岐阜県）、山田図書館（名古屋市）等の整備を推進する。

3 職業訓練施設

技能労働者の養成を図るため、地元での専修学校等関係者との協議の場等を受け、調整を図りつつ、国際たくみアカデミー職業能力開発短期大学（岐阜県）等

の整備を推進する。

第9 観光及び文化財

1 自然公園施設

優れた自然景観を保護するとともに適正な利用を図るため、上信越高原、秩父多摩甲斐、富士箱根伊豆、中部山岳、白山、南アルプス及び伊勢志摩の各国立公園、能登半島、越前加賀海岸、若狭湾、八ヶ岳中信高原、天竜奥三河、三河湾、愛知高原、揖斐関ヶ原養老、飛騨木曽川、鈴鹿、室生赤目青山及び琵琶湖の各国定公園並びに県立自然公園において、自然公園利用の拠点となる集団施設地区の整備及び園地、歩道等の整備を推進する。また、公園区域外において、自然環境保全活動拠点の整備を推進する。

2 文化財の保存のための施設等

文化財及び歴史的環境を保存するため、金沢城石川門（石川県）の保存修理、三河国分尼寺跡（愛知県）の史跡整備、白山平泉寺旧境内（福井県）の土地の公有化、熊野参詣道（三重県）、安土城跡（滋賀県）の環境整備を推進する。

第10 農林業生産施設等

1 農業生産施設

農業を取り巻く状況の変化に対応し、効率的かつ安定的な農業経営を実現するため、農業用水の確保と適切な供給、適期に必要な排水が可能な水利条件の確保等に資する基幹かんがい排水施設の整備等を、環境との調和に配慮しつつ、下記の地区において推進する。

国営かんがい排水事業

日野川用水（一期）、日野川用水（二期）、九頭竜川下流（一期）、九頭竜川下流（二期）（以上福井県）、安曇野、あずさ（以上長野県）、大井川用水

(一期)、大井川用水(二期)(以上静岡県)、新矢作川用水(愛知県)、宮川用水第二期(三重県)、新愛知川、神崎川下流、新湖北(一期)、新湖北(二期)(以上滋賀県)

水資源機構事業

愛知用水二期(岐阜県及び愛知県)、豊川用水二期(静岡県及び愛知県)

また、農地防災にも資するため、環境との調和に配慮しつつ、国営総合農地防災事業を下記の地区において推進する。

国営総合農地防災事業

常願寺川沿岸(富山県)、加賀三湖周辺、邑知地溝帯(以上石川県)、新濃尾(一期)(岐阜県及び愛知県)、野洲川沿岸(一期)、野洲川沿岸(二期)(以上滋賀県)

2 林道

森林の適正な維持管理、林業生産性の向上を図り、これらを通じた山村地域の振興にも資する林道の整備として、環境の保全に配慮しつつ、下記の路線等の整備を推進する。

林道開設

別又嘉例沢線、ふれあいの森線(以上富山県)、白木峠線、城石線(以上石川県)、越前南部線、奥越線(以上福井県)、大川線、弓の又線(以上長野県)、洞～数河線、恵北東線(以上岐阜県)、権七峠線、土肥戸田線(以上静岡県)、豊富線、手澤線(以上愛知県)、野又越線、三峰局ヶ岳線(以上三重県)、横山岳線、上丹生柏原線(以上滋賀県)

緑資源幹線林道

大山・福光線、朝日・大山線、(以上富山県)、高山・大山線(富山県及び岐阜県)、八幡・高山線、関ヶ原・八幡線(以上岐阜県)

3 中央卸売市場

生鮮食料品等の取引の適正化と、その生産及び流通の円滑化を図るため、新た

に静岡市中央卸売市場の施設の整備拡充に着手するとともに、名古屋市中央卸売市場南部の施設の整備拡充を推進する。

第 11 防災

防災性の向上の観点から、次の事業を推進する。

1 道路

地震、豪雨及び豪雪等の厳しい自然災害に対し、安全で安心な生活を支える道路空間を確保するため、緊急輸送道路における橋梁等の道路構造物の耐震補強等を推進するとともに、法面保護工等の防災対策や雪寒道路事業による適時適切な除雪等を実施する。

また、災害に強いまちづくりの観点から、防災拠点の整備等防災性向上のための根幹的道路施設の整備、市街地における計画的な道路整備、情報通信システムの整備等を積極的に図るとともに、災害に強いライフライン共同収容施設としての共同溝、電線共同溝等の整備を各種ライフラインの特性等を勘案し、各事業者と調整を図りつつ積極的に進める。

2 鉄道

大規模地震対策として、既存の鉄道構造物については耐震補強を促進するとともに、新設構造物に対しては平成 10 年 12 月に制定した耐震基準を適用する等、各事業者を指導し耐震性の向上を推進する。

3 港湾

大規模地震対策として、名古屋港、衣浦港、七尾港において耐震強化岸壁の整備を推進し、敦賀港において耐震強化岸壁の整備を新たに着手するとともに、三河港において橋梁の耐震補強を実施する。

また、清水港において防災拠点緑地の整備を推進する。

4 漁港

大規模地震対策として、越前漁港（福井県）等において、防災拠点漁港整備事業等を推進する。

5 通信施設

災害時における通信ネットワークの安全性、信頼性の向上を図るため、信頼性向上施設の整備及び電線類の地中化を推進する。

6 住宅、住宅用地及び市街地

密集市街地の改善など都市の防災構造化や良質な住宅の供給及び住環境の整備による住宅市街地の防災性の向上を図るため、納屋橋西（名古屋市）等の地区における市街地再開発事業、大曾根（名古屋市）等の地区における土地区画整理事業、広小路線（名古屋市）等の地区における都市防災総合推進事業、大曾根北（名古屋市）等の地区における住宅市街地総合整備事業等を推進する。

7 ダム等

洪水調節等を図るための辰巳ダム（石川県）等の建設事業を推進する。

8 河川

地震、洪水等に対する河川管理施設の安全性の向上及び施設操作の効率化を図るため、庄内川においてゼロメートル地帯等の河川堤防の耐震性向上対策や河川情報基盤の整備等を実施する。また、破堤等による壊滅的被害を回避するため、河川防災ステーション等災害時活動拠点の整備、緊急時の物資・資材の輸送が可能となる緊急用河川敷道路及び船着場の整備等を推進する。さらに、浸水想定区域を公表するとともに、洪水氾濫の危険性、洪水時の避難方法等に関して、普段から住民の理解を深めるべく洪水ハザードマップの作成・公表を推進する。

9 海岸保全施設

津波、高潮、波浪等による災害及び海岸侵食等を防止するため、清水港海岸における津波防災ステーションや富士海岸等における堤防等の海岸保全施設の整備

を推進する。

10 砂防設備、地すべり防止施設等

豪雨、火山等による土砂災害等を防止するため、常願寺川水系等における砂防設備の整備、地すべり防止区域及び急傾斜地崩壊危険区域における対策工等を推進するとともに、土砂災害予警報システムの整備等を推進する。

11 森林の保安施設

山地災害の防止、水源のかん養、生活環境の保全等に資するため、各種保安林等の適正な配備を推進するとともに、復旧治山、予防治山等の治山事業を推進する。

12 生活環境施設等

災害時における避難地、避難路等の確保のため、大高緑地（愛知県）等の防災公園の整備を推進する。

都市型浸水被害を軽減するため下水道施設の整備を推進し、災害時における被害の軽減等を図るため、上下水道施設の耐震性の向上を図る。また、消火用水等の緊急時の水源として下水処理水を活用するための施設の整備等を推進する。

13 農地防災

農地防災に資するため、国営総合農地防災事業を、常願寺川沿岸（富山県）、加賀三湖周辺、邑知地溝帯（以上石川県）、新濃尾（一期）（岐阜県及び愛知県）、野洲川沿岸（一期）、野洲川沿岸（二期）（以上滋賀県）において推進する。